

開催日：令和 3 年 12 月 1 日

会議名：令和 3 年第 377 回定例会（第 2 号 12 月 1 日）

一般質問

- 1 中村県政第 3 ステージもあと 1 年、公約の進捗状況はどうか。
- 2 今後、第 5 波を超える感染拡大を想定した対策の強化にどのように取り組んでいかれるのか。
- 3 年末年始を迎えるに当たり、厳しい経営状況にある飲食店や中小事業者へのさらなる支援にどう取り組まれるのか。
- 4 豪雨災害や、切迫する南海トラフ地震などの大規模な自然災害に備えるため、県では、公共土木施設の整備による県土の強靱化にどのように取り組んでいられるのか。
- 5 豚熱のワクチン接種の進捗状況と今後の見通しをお聞かせください。
- 6 県教育委員会では、本県のいじめの現状をどう捉え、今後、どのように取り組んでいられるのか。

○議長（中畑 保一）

○（明比昭治議員）（拍手）おはようございます。

今議会も質問のトップに立たせていただきましたことをまず感謝を申し上げたいと思います。

さて、さきの 10 月 31 日に投開票が行われた衆議院議員総選挙は、コロナ禍にどう立ち向かい、コロナ危機を乗り越えた先の日本の姿をいかに描くかを問う、政権選択の選挙でした。大変厳しい選挙でありましたが、政治は国民のものという自由民主党の立党の精神に基づき、国民の声を聴き、丁寧で寛容な政治で国民との一体感を取り戻すとの姿勢を示している岸田総理の下、自公政権にこの国の未来をつくり上げてほしいという、政治に安定を求める民意が示されたものと考えています。

そして、愛媛県においては、県内 4 選挙区全てで、我が自由民主党の公認候補に議席を与えていただきました。我々は、国、県、市町、そして国会、県議会、市町議会議員が首長とも一体となり、文字どおりチーム愛媛で当面の新型コロナ対策に取り組むとともに、コロナ禍により大きく損なわれた経済の再生にも全力を尽くしてまいりたいと存じます。また、喫緊の課題である防災・減災対策や少子高齢化、社会保障、地方創生などの山積する課題に真摯に向き合い、地域の活性化に向け、私たちの総力を挙げて取り組むことをお約束いたしまして、早速質問に入らせていただきます。

最初に、中村知事の任期も残すところあと 1 年となり、中村県政第 3 ステージの取組状況についてお伺いいたします。

知事におかれては、初就任の平成 22 年以来、公約に徹底的にこだわる政治姿勢を明確にされ、長期計画の策定をはじめ、県政の様々な施策展開を図られる中において、常に公約の実現を最重要視する姿勢を貫いてこられました。第 3 期中村県政においても、第 2 ステージに引き続き、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済活性化対策を公約の 3 本柱に掲げられ、日本一を目指す防災士の育成や官民共同で創設したファンドによる子育て支援、営業活動等を通じた実需の創出など、各方面で本県独自の取組を次々と具体化させ、それまでに積み重ねてこられた成果をさらに飛躍させて、今日に至っております。

また、第 2 ステージ終盤の平成 30 年 7 月には西日本豪雨災害が発生し、本県も予期せぬ未曾有の事態に直面することになりましたが、知事の県民重視の姿勢は揺らぐことなく、県民の命と暮らしは絶対に守り抜くという固い決意の下、自ら政府高官や近隣知事等に連絡をして迅速な支援を取り付けるなど、率先して陣頭指揮を執られ、ハード・ソフト両面での被災地支援に奮闘されるとともに、新たに県政の最重要課題として西日本豪雨災害からの創造的復興を掲げ、復興への道筋を示されたほか、被災地の生活再建、産業振興に県の総力を挙げて取り組んでこられたところです。

一方で、この 3 年の間に人口減少・少子高齢化社会の進行、東京の一極集中による地方圏と都市圏の格差拡大、地球温暖化や自然災害など新たな課題の深刻化など、県政を取り巻く環境は一層厳しさを増し、さらには、昨年、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という、国難とも言うべき事態が我々の生活に襲いかかり、知事には、県民の命と健康を守るための感染防止対策を最優先としつつ、地域経済の維持のため、社会経済活動の動向にも気を配るといふ非常に厳しいかじ取りを迫られることになりました。この局面においても、知事は連日、記者会見を行い、県民に正しい情報を直接語りかける姿勢を示され、早々に県、市町、そして県内の関係機関・団体等によるオール愛媛体制を構築して、感染防止対策や経済対策の効果的な浸透を図られるなど、自ら先頭に立って奮闘されるリーダーシップに改めて敬意を表したいと思います。

新型コロナウイルスは、人々の価値観や行動様式、暮らしや事業活動のありようなど、広範囲にわたって大きな変化をもたらしました。その結果、人の往来の急激な減少や外出先での消費活動の低迷などにより、特に経済面では深刻なマイナス面が生じている一方で、ウェブ会議等の非対面コミュニケーションの加速、テレワーク等の新しい働き方の一般化、巣籠もり需要などの新たな需要の拡大など、プラス面の動きもかいま見られております。

このことは図らずも、人口減少、地域間格差、地球温暖化や自然災害など、我々が直面する多くの課題を解決するためのヒントにつながるとともに、日本のさらなる成長に向け、これまでの制度や習慣を大きく転換できるチャンスでもあると受け止めるべきであります。愛媛の未来を考えたとき、コロナ禍を本県の持続的な発展につなげていくための好機とすることができるかどうかの分岐点に立っているのではないかと

と思うのであります。

そこで、お伺いします。

中村県政第3ステージもあと1年となる時期を迎えましたが、公約の進捗状況はどうか。また、新型コロナにより県政を取り巻く環境が大きく変化している中で、第3ステージの総仕上げにどう取り組んでいかれるのか、お聞かせをください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の強化についてお伺いたしますが、質問に先立ち、感染症によりお亡くなりになられた皆様方の御冥福を心よりお祈り申し上げ、また、感染されました方々へのお見舞いを申し上げます。

さて、感染力の強いデルタ株による第5波では、全国で1日当たり過去最多となる2万5,851名の新規陽性者数を記録するなど、第4波をはるかに上回る急速かつ大規模な感染拡大に見舞われました。一時は、33都道府県が再度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象となっただけではなく、ほぼ全ての都道府県で爆発的な感染拡大を示すステージ4の水準となる未曾有の事態となりましたが、9月以降、陽性確認は徐々に減少に転じ、その後は誰もが驚くほどの急激なスピードで収束に向かい、9月末に緊急事態宣言等が全面解除されて以降は、全国的に落ち着いた状況を示しています。

本県でも、デルタ株の全国的な急拡大を受け、警戒を強めていた中で、8月以降、懸念していたお盆期間の帰省等の影響も相まって陽性者が急増し、ピーク時には1日当たりの陽性者数が、第4波までで最多であった59名を大幅に上回る102名が確認されるとともに、入院患者数も過去最多の123名に上るなど、極めて深刻な事態に直面いたしました。

しかしながら、本県の第5波においては、知事の強力なリーダーシップの下、医療崩壊も現実味を帯びるほどの医療の逼迫に直面した第4波の教訓を踏まえ、関係機関の協力を得ながら確保病床数の積み増しを進めるなど、先手を打って対策に取り組まれました。さらには県と市町が連携し、多くの医療関係者の方々の協力もいただきながら、高齢者へのワクチン接種を推進したことで、重症化リスクの高い高齢者への感染が大幅に抑えられ、一部の自治体で見られたような緊急医療にまで影響を及ぼすような深刻な事態は何とか回避できたものと考えています。昼夜を問わず感染リスクと向き合い、懸命に治療に当たられました医療従事者の皆さんに対し、心から敬意を表するものであります。

さらに、大都市圏では、自宅療養中に必要な治療が受けられず死亡したと見られる事例が続いた中、ピーク時には540名にも上った県内の自宅療養者のフォロー体制を速やかに強化されたことは、多くの県民が抱いていた不安払拭に大いにつながったものと思われま。それと同時に、国へのまん延防止等重点措置の適用の申入れなど知事の迅速かつ的確な判断や、連日、知事自らが県民や事業者の皆さんに注意を呼びかける姿が、県民や事業者の皆さんに真摯に受け止められ、行動変容につながったこと

が第5波の収束に結びついたものと考えています。

一方で、長引くコロナ禍で大きなダメージを受けている地域経済の立て直しには、まだまだ長い時間が必要であり、ワクチン接種の効果などにより、今後も落ち着いた状況が続いていくことを願ってやまないところではありますが、他国の状況を踏まえると全く楽観視できる状況にはなく、さらに、このたびWHOが指定した新たな変異株オミクロン株が既に世界の各国で確認をされており、日本でも昨日、ナミビアからの入国者で確認が発表されるなど、不安や懸念は尽きません。

そこで、お伺いします。

今後、第5波を超える感染拡大を想定した対策の強化にどのように取り組んでいけるのか、お聞かせください。

次に、厳しい経営状況にある事業者への支援についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症が確認されて、約2年が経過をいたしました。今もなお、我が国をはじめ世界各国で感染者が連日確認されるなど、コロナとの闘いは続いており、人々の命と健康、暮らしを守るためには、感染対策と社会経済活動の両立が今まさに求められています。

しかし、感染爆発を抑え込むために、長期間にわたって営業時間の短縮や外出自粛の要請など、社会経済活動に一定の制限を課さざるを得なかったことも事実であり、長引くコロナ禍により厳しい経営環境が続く中、県内事業者には、地域が活気を取り戻すことができるよう、コロナとの共生を模索しながら事業活動に取り組んでおられます。

こうした中、県では、えひめ版応援金を創設し、苦境に立たされている県内事業者の支援に取り組まれるとともに、愛顔の安心飲食店認証制度による飲食店営業の後押しや県内宿泊旅行代金の割引等による需要喚起など、感染状況を見極めつつ、対策を講じておられることを大変心強く思っております。10月以降、経済活動は徐々に再開に向け動き出しております。これまでも、飲食店をはじめ事業者の皆さんは、県からの要請等を真摯に受け止め、感染対策の徹底に努められておりますが、昨年冬や今春の年度替わりに起こった感染拡大を教訓として、今後、再び感染が増加する局面になっても、経済活動への制約を最小限に抑え、感染対策との両立を図るべく、さらなる対策を講じておく必要があります。

国では先月、経営に打撃を受けている事業者をさらに支援する給付金等を盛り込んだ経済対策を取りまとめましたが、実際に事業者へ支援の手が届くまでには、まだ時間がかかると見込まれます。一方で、飲食店の皆さんから、年末年始に向けて早く感染対策を強化したいが、どう費用を捻出するか頭を悩ませているとの声のほか、多くの中小企業者からも、経営を維持するために借り入れた無利子融資の返済などに苦労しているとの話を伺っており、緊急的な支援が不可欠と考えておりましたところ、県におかれては国の支援を待つことなく、先んじて今回の補正予算案に独自の事業者支

援策を盛り込まれており、この迅速な対応を高く評価するものであります。

そこで、お伺いします。

県では、年末年始を迎えるに当たり、厳しい経営状況にある飲食店や中小事業者へのさらなる支援にどう取り組まれるのか、お聞かせをください。

次に、県土の強靱化についてお伺いします。

3年前の西日本豪雨は、まだ記憶に新しいところですが、近年、地球温暖化に伴う気候変動などの影響により、全国的にこれまで経験したことのないような大規模な災害が発生しています。今年7月にも、20名を超える犠牲者に加え、多くの人々が避難を余儀なくされた大規模な土砂災害が熱海市で発生したほか、8月の大雨では、長崎、佐賀、福岡といった九州北部を中心に、降り始めからの雨量が1,000ミリを超えるなど広範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂崩れ、高速道路や国道の通行止めが相次ぎました。

また、行方不明者を含め2万人以上が犠牲となった東日本大震災をはじめ、日本で初めてエリア全域に及ぶ大規模な停電、いわゆるブラックアウトが生じた北海道胆振東部地震など大規模な災害を思い返すたびに、我々が最も懸念している南海トラフ地震に対する不安がより大きくなってきています。さらに、最近、阿蘇山や海底火山の大規模噴火の発生などのニュースを耳にすると、明日にも突然、南海トラフ地震が起きるのではないかと危機感を抱かずにはいられません。一たび南海トラフ地震が発生すれば、本県には、これまで経験のないほどの甚大な被害が想定されております。

このような中、県では、防災・減災対策を県政の最重要課題の一つに掲げ、積極的に取り組まれています。大規模な災害から一人でも多くの県民の命や生活を守るためには、公共土木施設の整備など事前防災の取組を加速化させ、被害の発生を未然に防ぎ、被害を最小限にさせることが何よりも重要と考えています。

一方、国においても、平成30年度～令和2年度の間で特に緊急に対応すべき対策を集中的に実施するとして、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を掲げ、全国的にハード整備を強力に推進してまいりました。そして、続く5か年加速化対策では、昨年度、国の第3次補正予算として前倒しで予算措置されたほか、今年度も、先月19日に閣議決定された国の経済対策にも重点施策として盛り込まれるなど、国民の命と財産を守る国土強靱化への取組をさらに強化、加速化させているところであります。

そこで、お伺いします。

豪雨災害や、切迫する南海トラフ地震などの大規模な自然災害に備えるため、県では、公共土木施設の整備による県土の強靱化にどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、本県における豚熱対策についてお伺いします。

平成30年9月に、国内では26年ぶりに岐阜県で確認された豚熱は、発生から3年

余り経過をいたしました。いまだ終息が見通せず、これまでに 15 県 73 事例が確認され、25 万頭以上の豚が殺処分されるなど大きな被害をもたらしています。

発生当初、国では早期の摘発と淘汰を防疫対策の基本に位置づけ、豚熱を封じ込める方針でしたが、ウイルスを運ぶと指摘されている野生イノシシでも感染確認が相次ぐなど発生に歯止めがかからず、感染地域が広範囲に拡大したことから、令和元年 9 月、平成 18 年に完全中止した予防的ワクチン接種の再開に踏み切ることが決定をされました。野生イノシシの感染が確認された都府県に隣接するなど、リスクが高いと判断した都府県をワクチン接種推奨地域に指定して接種を進め、関係者が一丸となって防疫対策に努められておりますが、それにもかかわらず、今年 7 月、淡路島で死亡した野生イノシシに感染が確認され、これを受けて 8 月 6 日には、四国 4 県がワクチン接種推奨地域に指定をされました。

これにより、本県においても、10 月から県下全域の飼育養豚などに対するワクチンの初回一斉接種が開始されておりますが、約 20 万頭を飼養している中四国随一の養豚県である本県では、接種完了までに多くの時間と労力を要すると想定され、これを担う県職員獣医師をはじめとした職員の負担は大変大きいものになると認識をいたしております。

さらに、ワクチン接種は今後、恒常的な業務になると思われ、冬場を迎え、今年度、秋田県や鹿児島県、そして兵庫県でも確認され、最大限の警戒が必要となる鳥インフルエンザへの対応・対策とともに、本県における畜産の防疫対策は非常に大きな負担がかかっております。

一方で、ワクチン接種を受ける側の養豚農家からは、接種経費の負担を心配する声を聞きます。豚熱の終息が見通せず、当面の間はワクチンを接種し続けることしか手だてがないため、接種費用が養豚経営の大きな負担になるのではないかと懸念をいたしております。

そこで、お伺いします。

豚熱のワクチン接種の進捗状況と今後の見通しをお聞かせください。また、今後も継続してワクチン接種が必要と見込まれる中、負担が増す養豚農家に対する支援にどう取り組んでいくのか、お聞かせをください。

最後に、いじめの現状と対策についてお伺いします。

私は常々、社会を持続的に発展させていくためには、健全な子供を守り育てることが何よりも大切と思い、一部育成活動に関わりを持ちながら、これまでも関心を持って取り組んでまいりました。そのような中、先日、愛知県の中学校で生徒が同学年の生徒に刺殺されるという事件報道に接し、心を痛めているところであります。逮捕された生徒は、被害者生徒からいじめられていたとの趣旨の供述をしているとも聞いております。いじめは、子供の健やかな成長や学ぶ権利にも影響を及ぼしかねない重要な問題であり、本県においては、愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針を策定

し、学校現場や地域の関係者、専門家などが連携をしながら、各種施策に継続的に取り組んでいただいていると承知をしています。

こうした中、昨年度からのコロナ禍においては、学校や家庭での活動の制約や環境の変化が子供たちの不安やストレスをかき立て、新たないじめやトラブルになるのではないかと心配をいたしておりました。ところが、10月に公表されました文部科学省の調査結果によりますと、令和2年度の全国のいじめの認知件数は、前年度から9万5,333件減の51万7,163件で平成25年度以来の減少となったほか、心身に深刻な被害が生じるなどの重大事態も209件減の514件となりました。

この背景について、文部科学省では、新型コロナによる偏見や差別が起きないように、正しい知識や理解を促した成果であるとともに、コロナ禍の中、様々な活動が制限され、子供たちが直接対面してやり取りする機会が減少したことを挙げております。すなわち、昨年度のいじめの認知件数が減少したのは、物理的な人との関わりが制限されたことが大きな要因となっており、学校が平常化すると、再びいじめが増えることも予想されます。長期化するコロナ禍が子供の心身に及ぼす影響も十分に考慮しながら、子供たちの日常へのきめ細かな目配りを緩めることのないようお願いをしたいと思います。

また、SNS等によるいじめにも一層の注意が必要です。県教育委員会が令和2年度に行った調査結果によりますと、県内の児童生徒で携帯電話、スマートフォンを所持する者の割合は、小学6年生で53.2%、中学3年生で76.6%、高校生では98.7%となっており、インターネットやSNSが児童生徒に身近なコミュニケーションツールとなっていることが分かります。さらに、コロナ禍による巣籠もりで子供たちの在宅時間が延び、スマートフォン等を利用する時間が増加しており、これに伴って、SNS上での心ない書き込みやうわさなど外からは見えにくいいじめに心を痛め、悩みを抱えている子供も増加しているのではないかと心配をいたしております。

実際にいじめの被害を受けてしまうと精神的に深く傷を負い、トラウマとして心に残ってしまうケースもあり、子供たちの将来にも影響を及ぼしかねません。いじめが起こったときの対処はもちろん大事ですが、いじめが起こらないように事前の予防的対策をしっかりと講じていくことも重要と考えています。クライシスマネジメントのみではなく、リスクマネジメントにしっかりと向き合う姿勢を忘れてはならないと思うのであります。

そこで、お伺いします。

県教育委員会では、本県のいじめの現状をどう捉え、今後、どのように取り組んでいかれるのかをお聞かせください。

先月20日、岸田首相が本県を訪れ、訪問先の松山東高ではICT教育を生徒と共に体験をされ、そして、道後温泉では観光関係者と意見交換や道後商店街の視察に臨まれました。学校現場でのICT教育に対する温度感や観光地の置かれている現状な

ど、じかに肌で感じていただく機会となりました。こうした国民の生の声を傾聴し、現場の意見を尊重しようとする真摯な姿勢は、今まさに国民に求められている政治の在り方ではないでしょうか。多様な意見の中からも未来を切り開く道を共に英知を絞り、批判や対立に終始することなく、協働して切り開くべきでしょう。

私も県議会議員として、政治の使命感を忘れず、県民の声に真摯に耳を傾けながら、同志の皆さんと共に努力を重ねていく決意の一端を付言させていただきまして、私の質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事) 明比議員に、まず、コロナ対策に関して、環境が大きく変化する中で公約はどういう状況なのかという御質問にお答えいたします。

公約はあらゆる活動の基本となるもの、という信条の下で、知事就任以来、ふるさと愛媛の発展のため、県政の主役である県民の皆さんとの対話を重視し、県長期計画等に基づく施策展開においても、公約を軸とした成果の追求にこだわってきたところでございます。

今任期では、これまで西日本豪雨災害を受けて最優先課題に位置づけた豪雨災害からの創造的復興については、本年7月に被災園地の再編復旧工事が開始されるなど着実な進展を見ているほか、公約の3本柱についても全ての項目に着手しておるところでありまして、営業活動における県関与年間成約額150億円の達成や、子どもの愛媛応援ファンドの設立、特別支援教育の充実など、各分野で取組の深化が図られ、成果は積み上がってきているものと思っております。ただ1年半に及ぶコロナ禍の影響で一部想定した進捗に至っていないものもありますが、全体としては順調に進捗しているのではないかと認識をしております。

今後とも、これまで県民の皆さんにお示した公約の実現に全力を傾けることはもとより、喫緊の課題であるコロナ対策に力点を置きながらも、デジタルシフトの加速化や地方移住の流れなど、コロナ禍で顕在化した社会の変革を的確に捉えながら、強い競争力と高い付加価値を生み出す基盤づくりや、デジタルトランスフォーメーションのさらなる推進といった時代の動きに先んじた新たな施策にも積極的に挑戦し、第3ステージの総仕上げに向けて、残された任期を全力で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、コロナ第5波を超える感染拡大に対しての強化策についての御質問でございます。

感染力の強いデルタ株により、過去最大の感染拡大となった第5波も、これまで同様、関係機関が一丸となったチーム愛媛での対処と県民や事業者の皆さんの御理解と注意深い行動、そして、ワクチン接種への市町の並々ならぬ努力と多くの県民の皆さま

んの御協力により収束させることができ、改めて感謝を申し上げたいと思います。

10月20日に感染縮小期に切り替えて以降、感染回避行動の日常化を前提とした社会経済活動の再開に取り組みながら、第5波での対策の総点検を行い、次なる感染拡大に備えた対策の強化を現在進めているところでございます。

今後、コロナとインフルエンザの同時流行も危惧される冬を迎えるに当たり、先日、懸念される変異株に追加指定されたオミクロン株を含め、新たな変異株の出現等も視野に入れ、第5波の1.5倍の陽性者数にも対応できるよう、最大確保病床を311床まで積み増すとともに、自宅療養者の急増に備え、県内の全ての医療圏域で医師会や薬剤師会と連携したオンライン診療や薬剤配送体制の構築を進めるなど、医療提供体制の強化や保健所の業務負荷の軽減等に取り組んでおります。

さらには、ワクチン接種証明等を活用した県独自の高齢者施設面会モデルの構築や、県立学校における陽性確認時の休業措置対応の変更、私立学校への感染対策経費助成などに加え、第3弾えひめ版応援金や飲食店の認証取得支援など、厳しい経営状況にある事業者を力強く支援するため、先般、この冬を乗り越える愛顔の応援パッケージ2021を取りまとめ、今議会にも関係予算案を提案させていただいたところでございます。

今後、パッケージの着実な実施やワクチンの3回目接種の推進等を通じて、感染対策と社会経済活動の両立を図りながら、県民の命と健康、そして生活を守るため、スピード感と緊張感を持って、全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、飲食店、中小事業者への支援策についての御質問でございます。

新型コロナの感染第5波は県民や事業者の御協力により収束したところでありますが、今後、年末年始の人流増加に伴う感染再拡大も危惧されており、一方で、時短営業等の長期化で、飲食店をはじめ多くの事業者が業績悪化に直面し、また、無利子融資の返済が本格化するなど懸念材料も多いことから、さらなる感染防止対策の強化と事業継続の両立に向けた取組を迅速に支援していくことが重要と思います。

このため県では、これから帰省等により人の集まる機会や会食等が増加することを見据え、愛顔の安心飲食店の認証を受けている1,109店舗を対象に奨励金を支給することで改めて冬季の感染予防対策を強化していただくほか、認証登録を加速させるため、新たに認証を取得しようとする店舗に対しては、感染対策をより徹底するための費用を助成することとし、必要経費を今回の補正予算案に計上したところでございます。

また、外出自粛等の影響で売上げが減少し、事業継続に不安を抱く幅広い業種の中小事業者に対しては、これまでにえひめ版応援金を第2弾までの合計で延べ1万7,255件、約28億円支給してきておりますが、年末年始の資金繰りを支援し、少しでも経営状況の改善を後押ししたいとの思いから、財政的制約はあるものの国の経済対策に先駆けて、今回の補正予算案で第3弾の実施に必要な経費を計上させていた

できました。引き続き、感染対策を織り込んだ事業展開等を支援し、さらにはアフターコロナも見据えた新たなビジネスモデルの構築など、事業者の前向きな取組も支援することで、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいりたいと思います。

次に、県土の強靱化についての御質問でございます。

近年、多発する集中豪雨や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震などの自然災害から県民の生命や財産を守り、地域社会や経済への影響を最小限にとどめるためには、災害に屈しない県土の強靱化が重要であり、防災・減災対策を私自身の公約に掲げ、従前より、県政の3本柱の一つとして積極的に推進してきたところでございます。

特に公共土木施設の整備による事前防災は、被害の防止や軽減を図る上で極めて重要な役割を担っておりますことから、豪雨対策として、甚大な被害となった西日本豪雨災害を踏まえ、肱川の河川整備の10年前倒しをはじめ、激特事業による砂防堰堤等の整備や、即効性のある河床掘削などを実施しており、また、地震対策として、橋梁、堤防の耐震化や海岸の津波対策などにも機動的に取り組んでいるところでございます。

さらに、顕在化する気候変動等による災害リスクに備えるためには、ミッシングリンクの解消による災害に強い交通ネットワークの構築をはじめ、流域に関わる関係者が協働する流域治水プロジェクトの推進など、より一層の対策が必要と認識しております。

このため県としては、先般、閣議決定された経済対策の4つの柱の一つである防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保に盛り込まれました5か年加速化対策等も積極的に活用しながら、公共土木施設の整備による防災・減災対策を加速、深化させ、県土の強靱化に全力で取り組んでまいりたいと思います。

その他の質問につきましては、関係理事者のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○（馬越史朗農林水産部長） 豚熱のワクチン接種に関する御質問にお答えいたします。

強い伝染力と高い致死率を持つ豚熱が本県で発生した場合、中四国一の生産量を誇る養豚業に対して極めて深刻な影響が懸念されますことから、国によるワクチン接種推奨地域への指定を受けまして、県では、10月1日から、県内で飼養されている約20万頭の接種を開始し、家畜保健衛生所を中心に県職員獣医師を総動員して、既に東予及び中予地域での接種を終え、来月末までには、南予地域を含めた県内全域で初回の接種を完了できる見込みでございます。

さらに、初回接種の完了後も、新たに生まれる子豚など年間約 47 万頭の追加接種が当分の間続くと見込まれますことから、年度内に必要となるワクチン等の購入経費を今回の補正予算案に計上するとともに、県職員獣医師に代わって、認定された民間獣医師が接種できる制度を創設するための条例改正を提案しておりまして、これらにより、今後の円滑な接種と職員の業務負担の軽減を念頭に置いた体制構築を進める考えでございます。

また、養豚農家の経済的負担を軽減するため、初回の接種については接種手数料を全額免除するとともに、追加接種についても一定の減免措置を講じておりまして、養豚農家が安心して生産活動に専念できるよう、今後とも、経営支援と家畜防疫の両面から全力で支えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（田所竜二教育長） 本県のいじめの現状と今後の取組についてお答えをいたします。

本県におけるいじめの認知件数は、平成 29 年度以降減少傾向にあり、昨年度は前年度比で約 3 割減の 1,649 件、児童生徒 1,000 人当たりの件数も、全国 39.7 件に対し 11.6 件と全国最少となっております。これは本県独自のいじめ STOP 子ども会議の定着などにより、児童生徒自らがいじめ防止に取り組む活動効果によるものと評価できる一方で、コロナ禍に伴う接触機会の減少も影響しており、県教育委員会では数字にとらわれることなく、いじめの早期発見と未然防止に向けた継続的な取組強化が必要と認識いたしております。

このため、学校での定期的なアンケート調査や教員による見守り、声かけの徹底はもとより、24 時間対応の電話相談の継続や SNS 相談体制の拡充など、いじめ防止のためのセーフティーネットの強化に努めるとともに、本県独自に運用する情報リテラシーアプリでも、ネットでのいじめや言葉の誤解などの問題を取り上げながら、SNS 等を正しく活用する能力の育成に努めているところでございます。

加えて、先月 18 日には、県内の小中学生約 2 万 4,000 人の参加を得て、いじめの起こりにくい学校づくりについて考え、討議する県内一斉ライブ授業を開催いたしました。県内各地の児童生徒がおのおののやり方でいじめ防止に主体的に取り組む姿を拝見し、子供たちの持つ力と可能性に意を強くしたところでありまして、こうした自主的な取組もしっかりとサポートしながら、いじめの撲滅に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。